

入札公告

次のとおり入札後資格確認型一般競争入札に付します。

令和7年8月12日

西区民おまつり広場実行委員会
会長 山本 秀雄

1 入札に付する事項

(1) 件名

第45回西区民おまつり広場設営等業務委託

(2) 履行場所

庄内緑地

(3) 履行期間

契約締結の日から令和7年12月1日(月)まで

(4) 入札方法

持参入札とする。

入札は総額で行うものとし、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず見積もった金額の110分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

2 競争入札参加資格

- (1) 令和6年度及び令和7年度名古屋市競争入札参加資格審査において申請区分「業務委託」、申請業種「催事等の企画・運営」の競争入札参加資格を有すると認定され、登録された者であること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (3) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当する事実があった後3年を経過しない者(当該事実と同一の事由により名古屋市指名停止要綱(平成15年3月5日付け財用第5号)に基づく指名停止(以下「指名停止」という。)を受けている者を除く。)又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者(同法に基づく更生手続開始の決定後、(1)に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。)でないこと。
- (5) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされ

ている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、(1)に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。

- (6) 中小企業等協同組合法（昭和 24 年法律第 181 号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和 32 年法律第 185 号）又は商店街振興組合法（昭和 37 年法律第 141 号）によって設立された事業協同組合等においては、当該組合の組合員が本公告に係る入札に参加しようとする者等でないこと。
- (7) 本公告の日から落札決定までの間に指名停止の期間がない者であること。
- (8) 本公告の日から契約候補者選定までの間に名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書（平成 20 年 1 月 28 日付け名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（平成 20 年 1 月 29 日付け 19 財契第 103 号）に基づく排除措置の期間がない者であること。
- (9) 名古屋市内に、本店、支店又は営業所等を有するものであること。
- (10) 令和 2 年度以降に自治体からの発注により、元請けとして市民向けイベントの会場設営及びステージ運営・進行管理の実績があること。

3 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び問合せ先

〒451-8508 名古屋市西区花の木二丁目 1 8-1

西区民おまつり広場実行委員会事務局（名古屋市西区役所区政部地域力推進課内（西区役所庁舎 3 階））

電話 052-523-4525 FAX 052-522-5069

電子メールアドレス a5234523@nishi.city.nagoya.lg.jp

(2) 入札説明書等の入手方法

名古屋市公式ウェブサイト（<https://www.city.nagoya.jp/nishi/page/0000188877.html>）からダウンロードすること。

(3) 本公告、入札説明書に対する質問

ア 質問方法

質問は、上記の問合せ先へ電子メールにて提出すること（様式自由）。

イ 受付期間

令和 7 年 8 月 18 日（月曜日） 午後 5 時まで

ウ 質問の回答

質問の回答は名古屋市公式ウェブサイト（<https://www.city.nagoya.jp/nishi/page/0000188877.html>）に掲載する。あわせて仕様書の補足資料等が掲載されることがあるため、入札書の提出前に必ず確認すること。

エ 回答期限

令和 7 年 8 月 19 日（火曜日） 午後 5 時まで

(4) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和 7 年 8 月 22 日（金曜日）午後 2 時

イ 場所 名古屋市西区花の木二丁目 1 8-1
名古屋市西区役所 第 1 会議室

(5) 入札回数

初度入札を含め3回までとする。

4 その他

(1) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金の納付義務

入札保証金は免除とする。契約保証金は名古屋市契約規則（昭和39年名古屋市規則第17号）第31条の規定に該当する場合に、免除する。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格を有しない者のした入札、競争入札参加資格確認申請書に虚偽の記載をした者の入札及び入札の条件に違反した入札は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 予定価格を総額で定めるか又は単価で定めるかの区分

総額で定める。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内の入札を行った者のうち、最低価格提示者（以下、「落札候補者」という。）から順に資格審査を行った上で、後日落札決定する。

(7) 競争入札参加資格確認申請書の提出方法、提出期間

落札候補者は、提出を求めた日の翌日から起算して2日以内（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）に、持参または郵送で3

(1) に示す場所に提出すること。

(8) その他

詳細は、入札説明書に定めるところによるものとする。